

下水道管路の全国特別重点調査の実施について

令和 7 年 1 月 2 8 日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受け、「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」（国土交通省設置）の提言に基づき、下水道管路の全国特別重点調査を実施します。

1 調査対象

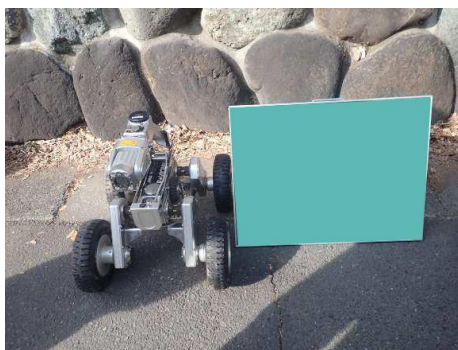
内径 2 m 以上かつ 1 9 9 4 年以前に設置・改築された下水道管路 約 5 1 k m

- ・合流管 約 2 k m
- ・汚水管 約 4 k m
- ・雨水管 約 4 5 k m

2 調査方法

合流管及び汚水管については、専用のテレビカメラを移動させて下水道管路内の異常の有無を調査する「テレビカメラ調査」を、雨水管については、調査員がマンホールから入り下水道管路内の異常の有無を調査する「潜行目視調査」を実施します。

なお、令和 7 年 2 月には地上部やマンホール内から管路の異常の有無を点検しましたが、今回は、全長にわたってテレビカメラや潜行目視により管路内部の調査を実施するものです。



テレビカメラ調査



潜行目視調査

3 調査時期

令和 7 年 6 月中の調査開始を予定し、令和 7 年度末までの完了を目指します。

問合せ先

緑区（橋本・大沢地区）、中央区及び南区の調査 下水道保全課 042-707-1908（直通）

緑区（城山地区）の調査 津久井下水道事務所 042-780-1409（直通）